

各関係団体 様

北海道経済部地域経済局中小企業課
調整担当課長

「道特別支援金」について

日頃から、新型コロナウイルス感染症拡大の防止につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

このたび、令和3年8月以降、緊急事態措置等により影響が及んでいる幅広い事業者に対する支援として、休業・時短等の協力支援金や国の「月次支援金」の対象とならない、売上が30%～50%未満減少した方々を対象にした「道特別支援金C」を別添のとおり予定しており、現在、令和3年第3回北海道議会に提案しております。

北海道議会の議決により内容が変更になる可能性があります。制度の詳細につきましては、北海道議会の議決後、道のホームページ上でお知らせ致しますのでよろしくお願いいたします。

また、令和3年4月1日から申請を受け付けております「道特別支援金A」及び、令和3年7月2日から申請を受け付けております「道特別支援金B」につきまして、令和3年9月30日までの申請受付期限を令和4年1月31日（月）まで延長することになりました。

つきましては、「道特別支援金」のこれまで以上の積極的なご活用をいただきたいと考えておりますので、会員の皆様へ周知いただきますようご協力をお願いいたします。

記

1 道特別支援金の申請受付期間

- ・支援金A 令和3年4月1日(木)～令和4年1月31日(月)
- ・支援金B 令和3年7月2日(金)～令和4年1月31日(月)

2 参考

「道特別支援金」ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/tokubetsushienkin/01top.htm>

地域経済局中小企業課
電話：011-206-0494（直通）
担当：渡会